

【平成 30 年度】取り組み方針フォローアップ（代表取組紹介）

～ 大淀川水系 ～

- 国土交通省・・・（2）情報伝達のための環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～P 7
 《内容： 洪水情報のプッシュ型配信の開始》
（5）被害を最小にするハード整備
 《内容： 新地地区堤防補強・金崎地区堤防浸透対策》
（1）水害に強い人づくりの推進
 《内容： 防災教育》
- 宮崎地方气象台・・・（3）水害に強いまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～P 19
 《内容： 要配慮者利用施設の避難確保計画に係る説明会》
 《内容： 気象防災WSプログラム実践》
 《内容： 自治体担当者向け防災対応訓練プログラム》
 《内容： 警戒レベルの導入 ～指定河川洪水予報などに警戒レベル相当を追記～》
- 宮崎県・・・・・・・・水防災意識社会再構築に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20～P 27
（1）水害（災害）に強い人づくりの推進
 《内容： 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成と周知》
（2）情報伝達のための環境づくり推進
 《内容： ホットラインの実施》

《内容： 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成》

《内容： 危機管理型水位計の設置》

(2) 水害（災害）に強い人づくりの推進 関連

《内容： 門川町によるマイハザードマップ作成の支援》

(2) 情報伝達のための環境づくり推進

《内容： 警戒レベルの導入に伴うホットライン（土砂災害）の注意事項について》

(4) 災害に強い防災拠点づくりの推進、(5) 被害を最小限にするハード整備

《内容： 防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策》

宮崎市・・・・・・・・(1) 水害に強い人づくりの推進・・・・・・・・P 28～P 29

《内容： 防災啓発の実施》

国富町・・・・・・・・(1) 水害に強い人づくりの推進・・・・・・・・P 30～P 32

《内容： 防災士意見交換会》

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

《内容： 大地震災害情報伝達訓練》

綾町・・・・・・・・(1) 水害に強い人づくりの推進・・・・・・・・P 33～P 34

《内容： ハザードマップの説明》

都城市・・・・・・・・(1) 水害に強い人づくりの推進・・・・・・・・P 35～P 36

《内容： 防災講話》

三股町・・・・・・・・(1) 水害(災害)に強い人づくりの推進・・・・・・・・P37~P38
 《内容： 洪水・土砂災害ハザードマップの作成》

小林市・・・・・・・・(1) 水害(災害)に強い人づくりの推進・・・・・・・・P39~P40
 《内容： 洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布》

高原町・・・・・・・・(1) 水害(災害)に強い人づくりの推進・・・・・・・・P41~P44
 《内容： 住民の防災行政無線による情報伝達、住民の避難訓練の実施》
 《内容： 自主防災組織における出前講座の実施》

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進
 《内容： 新燃岳噴火に備えた防災学習、避難訓練の実施》

鹿児島県・・・・・・・・(2) 情報伝達のための環境づくりの推進 ※話題提供・・・・・・・・P45~P46
 《内容： 危機管理型水位計に関する整備計画 位置図》

曾於市・・・・・・・・(1) 水害(災害)に強い人づくりの推進 ※話題提供
 《内容： 曾於市末吉町新町地区 河川愛護運動の取り組み》・・・・・・・・P47~P48

【直轄区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

国土交通省

平成30年度減災取組方針進捗 1 / 2

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

洪水情報のプッシュ型配信の開始 (国土交通省 九州地方整備局)

●取組主体：国土交通省 九州地方整備局

●取組参加機関：

(大淀川) 都城市、宮崎市、国富町、綾町
(小丸川) 高鍋町、木城町

●参加人数：携帯電話事業者の緊急速報メールを活用し、エリア内の携帯電話をもたれている住民の皆様へ一斉配信

●開催頻度：レベル4 (氾濫危険水位超過)
レベル5 (氾濫の発生)

●取組概要：1回 (H30実績)

氾濫危険水位の超過により、プッシュ型配信を実施

●取組背景：

情報伝達の多様化を図っているが、避難情報が全ての住民に届いていないおそれがある。

●取組のねらい：

受信側が要求しなくても発信側から情報が配信される「プッシュ型」配信により、対象地域にいる人に危険を知らせ、主体的な避難を促進する。

●取組の工夫点：

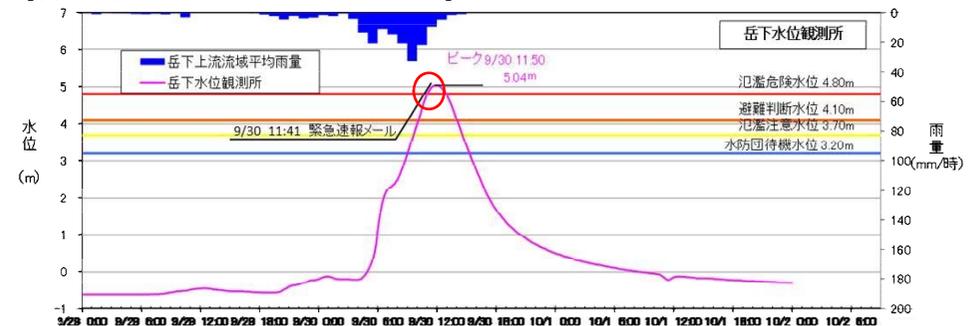
事前に各機関の広報誌、回覧を用いて住民への事前周知を行った。

●取組の様子：

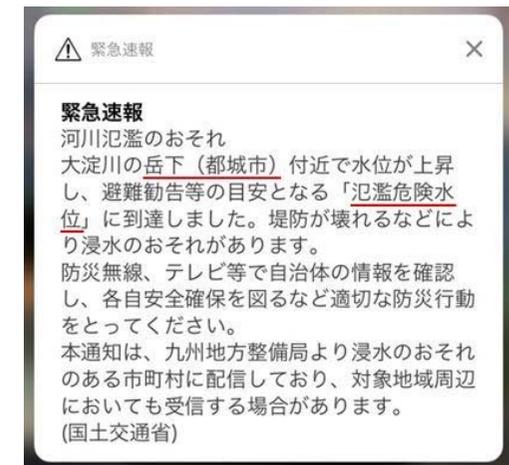
2 / 2

大淀川水系岳下、嵐田水位観測所において、氾濫危険水位を超過したため、宮崎河川国道事務所においてはじめて緊急速報メールを配信しました。

[都城市 岳下水位観測所の例]



(メール配信先)
都城市



●効果拡大に向けての工夫

提供された防災情報が、しっかり届きそれが理解され、災害時に取るべき行動へつながったかどうかのフォローアップが必要。

(5) 被害を最小にするハード整備

新地地区堤防補強

堤防の裏法尻部をブロック等で補強し、洪水が堤防を越水した場合においても、堤防が壊れにくい構造としている。

施工後



堤防の裏法尻部(宅地側)をブロックにて補強。

【大淀川上流】【大淀川下流】

金崎地区堤防浸透対策

平時や洪水時に、堤防に浸透した降雨並びに河川水を裏法尻のドレーン部に集水し、堤防外に速やかに排水することで、堤防被害の軽減を図るものある。

施工後



堤防の裏法尻部(宅地側)に排水ドレーンを設置。

平成30年度減災取組方針進捗

(1) 水害に強い人づくりの推進

【大淀川】 【小丸川】 防災教育

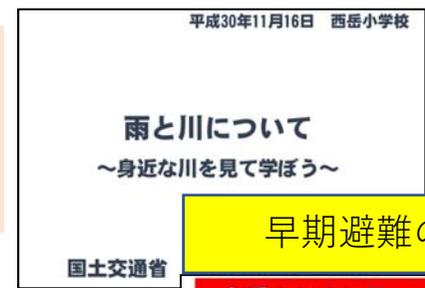
	大淀川	小丸川
授業（先生）	<ul style="list-style-type: none"> 大淀川教材提供（写真等データ） 	<ul style="list-style-type: none"> 小丸川教材作成（教材集） 高鍋高校探究学科 FW支援（高鍋町）
↑		
授業（総合学習）	<ul style="list-style-type: none"> 理科の授業実施（西岳小学校：都城市） 	<ul style="list-style-type: none"> 小丸川教材作成
↑		
主任会・校長会等 教育委員会への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 都城教育委員会（都城市） 笛水小学校（都城市） 西岳小学校（都城市） 都城市内の全ての小学校へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 高鍋町教育委員会（高鍋町） 高鍋町防災主任会（高鍋町） 木城小学校（木城町） 高鍋高校（高鍋町）
↑		
出前講座等 （従前より）	<ul style="list-style-type: none"> 小戸小学校（宮崎市） 〇〇小学校（都城市） 〇〇小学校（〇〇町） 	<ul style="list-style-type: none"> 木城小学校（木城町） 〇〇小学校（〇〇町）

11月16日、都城市立西岳小学校で5年生を対象に**防災をテーマ**とした理科の授業を行いました。

”大淀川のなりたち”、”大雨による災害”、”災害時の備え”について動画や流域立体地図などを使い、防災について学びました。



大淀川流域立体地図



【直轄区間分】【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎地方気象台

(3) 水害に強いまちづくりの推進

内容 要配慮者利用施設の避難確保計画に係る説明会
(宮崎市)

- 取組主体：宮崎市
- 取組参加機関
要配慮者利用施設

●参加人数：55人

●開催頻度：1回／年

●取組概要：1回（H30実績：2回）

本講習会は、参加者が自らの施設の避難確保計画に活かせるように避難確保計画作成にあたっての課題や取組などについて説明を行った。

●取組背景：

平成29年6月19日に水防法と土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域※や土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療機関等）の管理者等に対して、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務付けられたことを受け、早急に整備する必要がある。

●取組のねらい：

要配慮者利用施設の管理者等が、避難確保計画をスムーズに作成できるよう支援する。

●取組の工夫点：

段階的に発表する防災気象情報を避難時期や避難場所の判断に利用できるよう具体例を示しながら説明を行った。

●取組の様子：



(延岡市同講習会習) (参考)



防災気象官



防災気象情報の活用の説明



●効果拡大に向けての工夫

避難確保計画が義務付けられており、他自治体でも同様の説明会等が開催されるよう働きかけを行うことが必要。

大規模氾濫等減災協議会 令和元年度の取組

○「気象防災WSプログラム」実践

自治体担当者様を対象として学習プログラムです。

気象防災WS(防災対応ワークショップ)は、内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を基本に地元気象台から発表される防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応をワークショップ形式により疑似体験していただくものです。

このワークショップを通じて、地方公共団体の防災担当者が、各種の防災気象情報を適切に理解し、有効に活用するとともに、体制の強化や避難勧告の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことによって防災対応力の向上を目指しています。

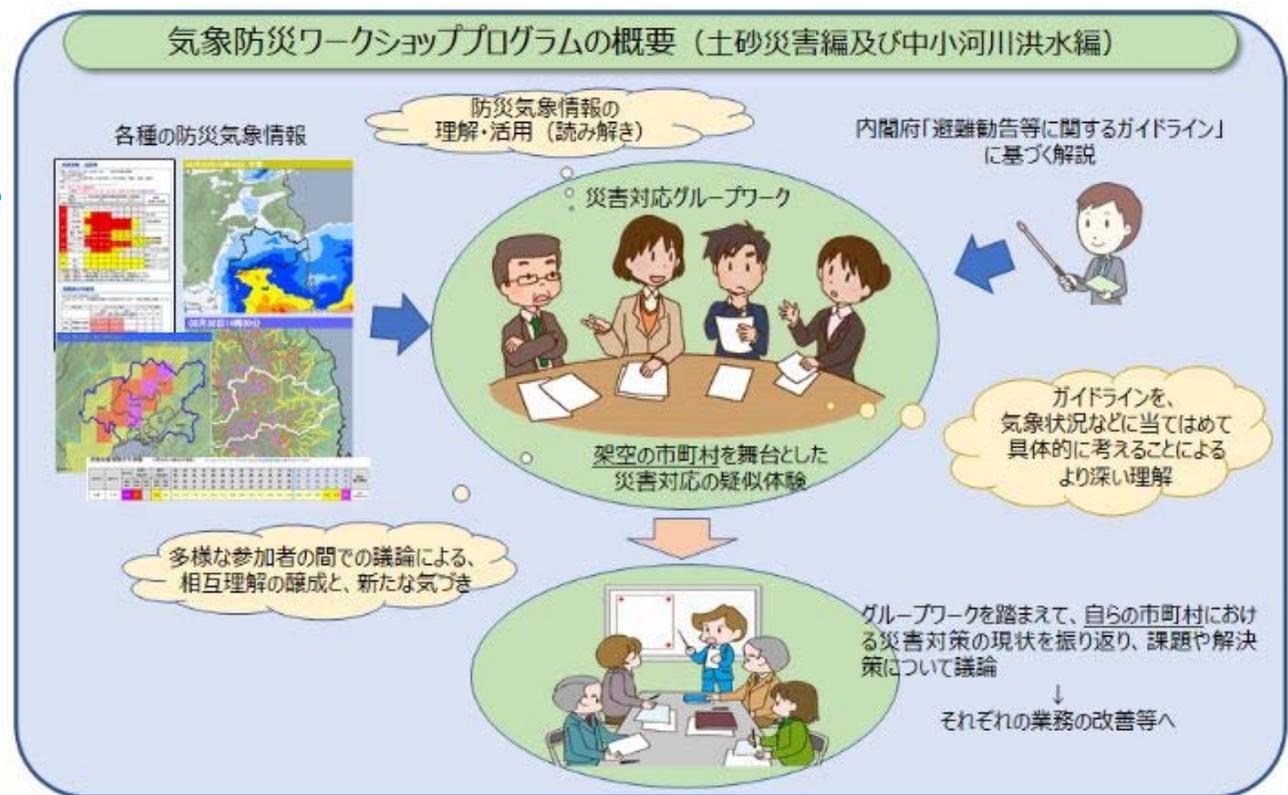
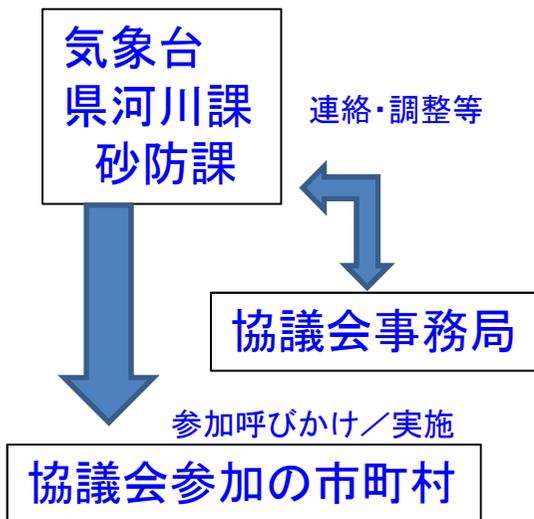
【提案】

協議会としての取組に位置付けて、本年度内最低1回の開催を目標に取組む(気象防災WSに関する事務は、気象台で行う)。

実施は、県河川課、砂防課と連携して行う。

対象は協議会内の市町村担当者等

※概要は別添参照



宮崎地方気象台

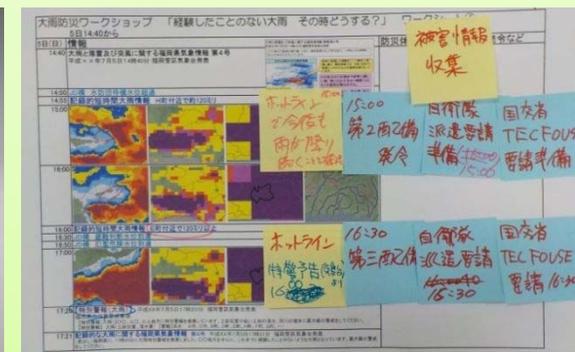
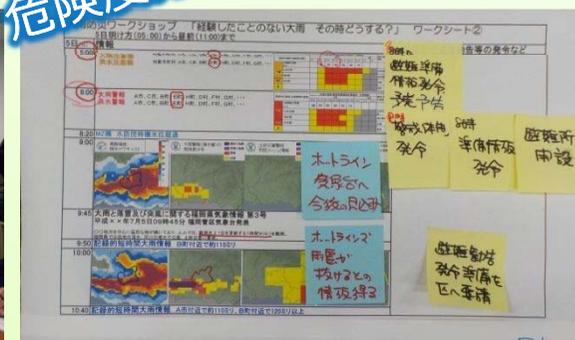
自治体担当者向け防災対応訓練プログラム

～災害リスクを防災気象情報から読み解く力をつける～

自治体担当者向け防災対応訓練プログラム（防災対応ワークショップ）は、緊急時に危険度分布図等を活用した避難勧告等の発令を客観的に判断できるよう、平時に地域の災害リスクと防災気象情報から危険度を知る知識をグループで考え、読み解く力を身につける学習プログラム。

危険度分布の利活用促進！

- ・時間:1～2時間
- ・人数:1班：3～6名
- ・スタッフ:説明者 + 2班に1名程度 + 記録・タイムキーパー等



ワークショップの様子（解説と発表）

各ステージの防災対応（発表資料抜粋）

訓練プログラムのポイント

【全体の流れ】

- ワークショップ全体の流れの説明
- レクチャー
グループワークで使う情報の説明
- ルール説明
- グループワークの役決め
 - ・リーダー、記録係、発表者、くじ係を決める。
出された意見をワークシートに記録する。
くじでどこの町の防災担当者になるか決める。
各班ごとに最後に発表する。
- 各ステージごとに説明
限られた情報で意見を出し合い、どのような
防災対応をとるのか考えてもらう。
- 発表
- まとめ（振り返り）

シナリオに沿ったワークシートの作成

- ①防災メール、警報級の可能性、気象情報
大雨による災害への心構えや初動対応人員の予定確認
や確保など
- ②注意報、警報、水位到達情報など
要配慮者施設への連絡、避難所開設準備や
「避難準備情報・高齢者等避難開始」発令など
- ③土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情
報など
避難勧告や避難指示の発令など
- ④特別警報
特別警報の周知と避難勧告等の発令地域の確認・追加
など

※実施時間によりステージの数など調整

遅くとも薄い紫で
判断を！



大規模氾濫等減災協議会

気象台からの説明事項

- 警戒レベルの導入
指定河川洪水予報などに警戒レベル相当を追記

宮崎地方気象台

警戒レベルの目的・概要

- 住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化。
 - 【警戒レベル3】高齢者等避難、【警戒レベル4】全員避難とし、避難のタイミングを明確化
 - 命を守る行動のために極めて有効な「災害が実際に発生している」との情報を、【警戒レベル5】災害発生として位置付ける。
- 様々な防災気象情報と警戒レベルとの関係を明確化し、住民の自発的な避難判断等を支援

〔避難のタイミングを明確化〕

警戒レベル3: 高齢者等避難

警戒レベル4: 全員避難

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒 レベル5	命を守る最善の行動	災害発生情報 (出来る範囲で発表)
警戒 レベル4	避難	・避難勧告 ・避難指示(緊急)
警戒 レベル3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
警戒 レベル2	避難行動の確認	注意報
警戒 レベル1	心構えを高める	警報級の可能性 ※平成31年出水期から「早期注意情報」という名称も用いる

防災気象情報

指定河川洪水予報
土砂災害警戒情報
警報
危険度分布

等

警戒レベルを導入した土砂災害警戒情報の素案

- ・土砂災害警戒情報と避難が必要なことを示す警戒レベル4相当情報との関係をよりわかりやすく伝えるよう、〈とるべき措置〉欄に説明を充実。

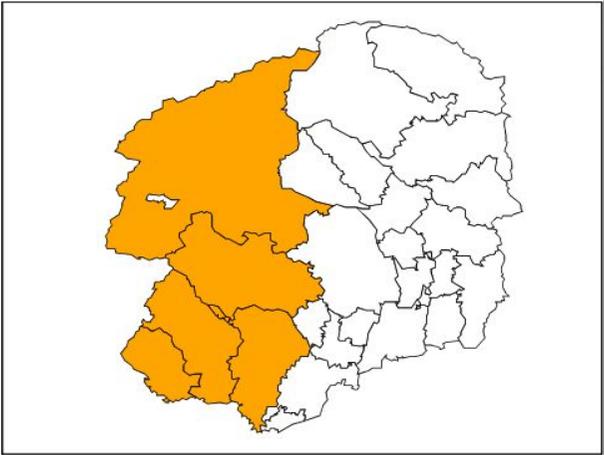
〇〇県土砂災害警戒情報 第3号

令和元年x月x日 xx時xx分
〇〇県 〇〇地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】
〇〇市 〇〇市* 〇〇市* 〇〇市* 〇〇市
*印は、新たな警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】
〈概況〉
降り続く大雨のため、土砂災害警戒区域等では命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもお
かしくない非常に危険な状況です。
〈とるべき措置〉
避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報[土砂災害]】。崖の
近
くや谷の出口など土砂災害警戒区域にお住まいの方は、市町村から発令される避難勧告
などの
情報に留意し、少しでも安全な場所への速やかな避難を心がけてください。
〈補足情報〉
す。

のホームページで確認できま
す。
(土砂災害)の危険度分布



■ 警戒対象地域

問い合わせ先
xxx-xxx-xxxx(〇〇県 〇〇課)
http://www.xxxxxxx
xxx-xxx-xxxx(〇〇地方気象台)
https://www.jma.go.jp/xxxxxxx

指定河川洪水予報への警戒レベル追記



正規

○○川氾濫危険情報

○○川洪水予報第○号
洪水警報
平成○○年○月○日○○時○○分
○○河川事務所・○○地方気象台 共同発表

(見出し)

見出しの冒頭に追加

【警戒レベル4相当情報[洪水]○○川では、氾濫危険水位(~~レベル4~~)に到達し、氾濫のおそれあり

1文に記載するレベルは1つにする

(主文)

主文冒頭にも追加

【警戒レベル3相当】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位(~~レベル4~~)」に到達する見込みです。○○市、○○市、○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

【警戒レベル4相当】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位(~~レベル4~~)」に到達しました。○○市、○○市、○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

レベル下降時はその旨を追記する

【警戒レベル2相当に引下げ】○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位(~~レベル3~~)」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

レベル2を下回る時(全解除)は何も追加しない

○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時○○分頃に、「氾濫注意水位(~~レベル2~~)」を下回りました。

指定河川洪水予報:その他の修正箇所

(水位)

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇)	00日00時00分の状況	xxx.x↑				
	00日01時00分の予測	xxx.x				
	00日02時00分の予測	xxx.x				
	00日03時00分の予測	xxx.x				
△△△ 水位観測所 (〇〇県△△市△△)	00日00時00分の状況	xxx.x				
	00日01時00分の予測	—				
	00日02時00分の予測	—				
	00日03時00分の予測	—				
□□□ 水位観測所 (〇〇県□□市□□)	00日00時00分の状況	xx.x↑				
	00日01時00分の予測	xx.x				
	00日02時00分の予測	xx.x				
	00日03時00分の予測	xx.x				

「水位危険度」
を明示

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	〇〇〇水位観測所	△△△水位観測所	□□□水位観測所
	〇〇県〇〇市〇〇	〇〇県△△市△△	〇〇県□□市□□
レベル4水位 氾濫危険水位*	144.9	48.6	23.1
レベル3水位 避難判断水位*	144.6	48.0	21.5
レベル2水位 氾濫注意水位	142.5	46.5	20.0
レベル1水位 水防団待機水位	142.0	45.5	—

「レベル〇水位」
と修正

~~ 以下略 ~~

危険度分布への警戒レベル追記

➤ 気象庁ホームページや防災情報提供システムにおける危険度分布の凡例に警戒レベルを



指定河川洪水予報

〔国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。〕

高	■	氾濫発生情報【警戒レベル5相当】
危険度	■	氾濫危険情報【警戒レベル4相当】
	■	氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】
低	■	氾濫注意情報【警戒レベル2相当】
	■	発表なし

洪水警報の危険度分布

高	■	極めて危険
危険度	■	非常に危険【警戒レベル4相当】
	■	警戒【警戒レベル3相当】
低	■	注意【警戒レベル2相当】
	■	今後の情報等に留意

凡例にレベルを併記する
(平成31年出水期から実施)

洪水警報の危険度分布の「極めて危険」(濃い紫)が出現すると、道路冠水等により、すでに避難が困難な状況となるため、それより前の段階で、遅くとも「非常に危険」(うす紫)が出現した時点で避難を開始し、「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了することが大変重要です。

警戒レベル相当情報 ～防災気象情報と警戒レベル～

- ✓ 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。
 (例) 氾濫危険情報：警戒レベル4相当情報 [洪水]

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報		住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
		避難情報等	洪水に関する情報		土砂災害に関する情報	
			水位情報がある場合	水位情報がない場合		
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報(浸水害))※3	(大雨特別警報(土砂災害))※3	
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが高くて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布(非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)※4	
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。 その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)	
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)	
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性 ※平成31年出水期から「早期注意情報」という名称も用いる				

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報[洪水]や警戒レベル5相当情報[土砂災害]として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。

※4 「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

注)市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、市町村の避難勧告等の発令に資する情報が出されたとしても発令されないことがある。

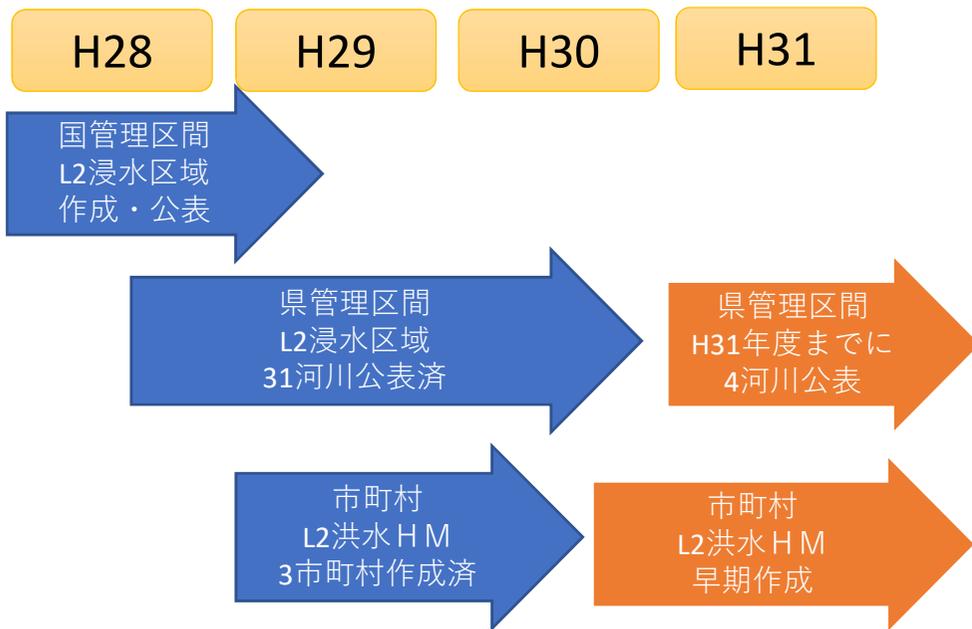
注)土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度をより詳しく示した情報をまとめて「土砂災害に関するメッシュ情報」と呼ぶ。

【直轄管理区間分】【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎県

「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成と周知」

- ・平成31年3月末までに、宮崎県が洪水予報河川及び水位周知河川に指定した全35河川のうち31河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域を指定・公表済。
- ・残りの4河川についても、（萩原川、沖水川、東岳川、長江川）についても、今年度台風期前までに指定する予定。
- ・対象となる市町村では、公表した洪水浸水想定区域をもとにした洪水ハザードマップを早期に作成していく。



⇒ 住民の迅速で確実な避難を早期に確立

新たな浸水想定 16河川で公表へ 11/29 宮崎日日新聞

県は28日、県が管理する35河川のうち16河川で、新たな洪水浸水想定区域を1月上旬に公表することを決めた。より大規模な降雨を想定したもので、家屋倒壊の想定区域や、浸水が継続する期間も新たに盛り込む。同日開かれた県議会商工建設常任委員会（後藤哲朗委員長、8人で明らかにした）。

対象は五ヶ瀬、五十鈴、一ツ瀬など13市町の16河川。大規模な河川氾濫や水害が全国で多発し、水防法改正で洪水浸水想定区域を見直すよう定められたことから、新しい区域の策定を進めてきた。

各河川の具体的な指定範囲は今後公表され、市町村はこれに基づき防災ハザードマップを改定する。残りの19河川については、2019年度中に見直しを終える予定。県河川課は「住んでいる地域の状況を住民が把握することで、早期避難など防災意識の向上につながる」としている。

（久保真一朗）

H30. 11. 28 宮崎県議会常任委員会にて報告 (H30. 11. 29 宮崎日日新聞)

新たな浸水想定公表
11.27 宮崎日日新聞

県は6日、県が管理する35河川のうち16河川で、想定し得る最大規模の大雨となった場合の洪水浸水想定区域を新たにまとめ、公表した。全国で大規模な河川氾濫や水害被害が多発し、水防法改正（2015年）で洪水浸水想定区域を見直すよう定められたことから、策定を進めてきた。

対象は五ヶ瀬や一ツ瀬、大淀川水系など13市町の16河川。雨量の想定は、従来の「30、100年に1回の確率で発生」から「30年に1回の確率で発生」に改めた。今回は、浸水の継続時間や家屋倒壊の想定区域を新たに盛り込んだ。このうち水深0.5以上の上の浸水の継続時間は、宮崎市佐土原町と新富町の一ツ瀬、三財川下流で1〜3日未満、日南市の広渡川流域の一部で3日から1週間未満を想定。昨年9月の台風18号の大雨で冠水、浸水が発生した延岡市北川町曾立地区の地図で、新たな浸水想定による、最大10日未満の浸水が予想されている。

新しい浸水想定区域図は県河川課や各土木事務所で見ることができる。残り19河川については、2019年度中に見直しを完了する予定。

県河川課は「市町村は防災ハザードマップ改定の際に役立ててほしい。また地域の状況を住民が把握することで、早期避難など防災意識の向上や、危機管理意識の醸成につながる」としている。

（松崎千穂）

Press Release
日本のなごみ
宮崎県

【宮崎県】新たな浸水想定区域を公表します。

宮崎県は、大規模な河川氾濫や水害被害が多発していることを受け、水防法改正（平成27年法律第10号）に基づき、洪水浸水想定区域の見直しを進めています。このたびは、新たな浸水想定区域を公表することになりました。公表した区域は、より大規模な降雨を想定したもので、家屋倒壊の想定区域や、浸水が継続する期間も新たに盛り込むこととなります。同日開かれた県議会商工建設常任委員会（後藤哲朗委員長、8人で明らかにした）。

対象は五ヶ瀬、五十鈴、一ツ瀬など13市町の16河川。大規模な河川氾濫や水害が全国で多発し、水防法改正で洪水浸水想定区域を見直すよう定められたことから、新しい区域の策定を進めてきた。

各河川の具体的な指定範囲は今後公表され、市町村はこれに基づき防災ハザードマップを改定する。残りの19河川については、2019年度中に見直しを終える予定。県河川課は「住んでいる地域の状況を住民が把握することで、早期避難など防災意識の向上につながる」としている。

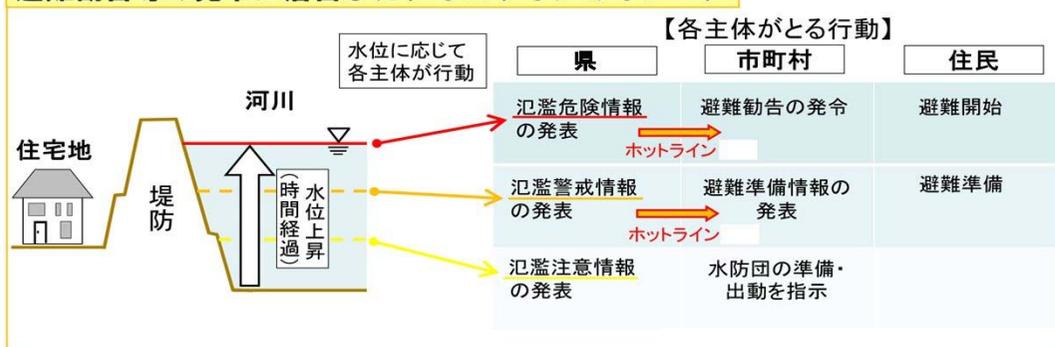
（久保真一朗）

宮崎県
河川課
〒880-0801 宮崎県宮崎市東水戸町1-1
TEL 0985-22-7777 FAX 0985-22-7778
E-MAIL kawa@pref.miyazaki.jp

H30. 12. 6 新たな洪水浸水想定区域を公表 (H30. 12. 6 宮崎日日新聞)

- 宮崎県では、平成29年度に避難勧告の発令等に着眼したタイムラインを構築。平成30年出水期には、計49回（延べ18市町村）土木事務所から市町村へのホットラインを実施。
- 特に、台風24号対応（9/30）では、県内各河川で同時多発的に水位が上昇（対象35河川のうち28河川で避難判断水位を超過）。約6時間の間で42回のホットライン（12市町村、28河川）を実施。

避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ



平成30年 ホットライン回数（実績）

番号	災害事象	ホットライン回数	河川数	市町村数	土木事務所数
1	6/20 梅雨前線	1	1	1	1
2	7/3 台風7号	3	3	3	3
3	7/7 梅雨前線	1	1	1	1
4	9/30 台風24号	42	28	12	10
5	10/4 台風25号	2	1	1	1
	計	49	34	18	
			※延べ	※延べ	

【効果】

- 河川管理者と市町村が各河川におけるリアルタイムでの水位情報を共有することで、水防体制の強化を図ることが出来た。
- きめ細やかな水位情報の提供を実施することで、具体的な避難対象地区の指定、住民への周知に繋がった。

【課題】

- 同時多発的にホットラインを実施するケースに備え、実施体制の強化や運用の改善等を行っていく必要がある。

平成30年 避難判断水位を超過した災害事象一覧（洪水予報3河川・水位周知32河川）

(◎氾濫危険水位超過、○避難判断水位超過。番号2-1、2は1河川で取扱う)

土木事務所名	番号	水系	河川名	基準水位観測所数	関係市町村	10/4 台風25号	9/30 台風24号	7/7 梅雨前線	7/3 台風7号	6/20 梅雨前線	
西臼杵支庁	1	五ヶ瀬川	三ヶ所川	1	五ヶ瀬町						
	2-1	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川（上流）	2	高千穂町、日之影町		◎				
延岡土木事務所	2-2	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川（下流）	1	延岡市		○				
	3	五ヶ瀬川	小川	1	延岡市		◎				
	4	五ヶ瀬川	北川	2	延岡市		◎				
	5	五ヶ瀬川	祝子川	1	延岡市						
	6	沖田川	沖田川	1	延岡市						
	日向土木事務所	7	小丸川	小丸川	2	美郷町		○			
8		五十鈴川	五十鈴川	2	美郷町、門川町		◎				
9		塩見川	塩見川	1	日向市		○				
10		耳川	耳川	1	日向市		◎			○	
西都土木事務所	11	一ツ瀬川	一ツ瀬川	4	西米良村、西都市、新富町、宮崎市		◎			○	
	12	一ツ瀬川	三財川	2	西都市、宮崎市		◎				
	13	一ツ瀬川	三納川	1	西都市		○				
宮崎土木事務所	14	石崎川	石崎川	1	宮崎市		○				
	15	大淀川	大谷川	1	宮崎市		◎				
	16	大淀川	八重川	1	宮崎市		◎				
	17	大淀川	新別府川	1	宮崎市		○				
	18	清武川	清武川（洪水予報）	1	宮崎市		○				
	19	加江田川	加江田川	1	宮崎市	◎	◎				
都城土木事務所	20	大淀川	萩原川	1	都城市		◎				
	21	大淀川	沖水川	1	三股町、都城市						
	22	大淀川	丸谷川	1	都城市						
	23	大淀川	東岳川	1	都城市		◎				
小林土木事務所	24	大淀川	高崎川	1	都城市						
	25	大淀川	岩瀬川	1	小林市		○		○	○	
	26	大淀川	本庄川	1	小林市						
	27	川内川	長江川	1	えびの市		○				
高岡土木事務所	28	大淀川	瓜田川	1	宮崎市		◎				
	日南土木事務所	29	広渡川	広渡川（洪水予報）	2	日南市		◎			
30		広渡川	酒谷川（洪水予報）	2	日南市		◎				
31		細田川	細田川	1	日南市		◎				
32		湯上川	湯上川	1	日南市		○				
串間土木事務所	33	市木川	市木川	1	串間市		○				
	34	本城川	本城川	1	串間市		◎				
	35	福島川	福島川	2	串間市		○				
計		35河川	47観測所			氾濫危険水位超過 1河川 1観測所	17河川 18観測所	11河川 15観測所	1河川 1観測所	3河川 3観測所	1河川 1観測所
				47			28河川 33観測所				

「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成」

宮崎県

・延岡市では、洪水や土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、要配慮者利用施設の所有者等に対して、災害時に備え早期の避難確保の必要な事項を定め、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画作成に係る講習会を開催。

（1回目）平成31年1月9日 座学方式 （参加：202施設、約300人）

（2回目）平成31年2月6、7日 ワークショップ方式

・宮崎県では、協議会にて土砂災害にも取り組んでおり、今回対象施設531施設のうち未作成の410施設に呼びかけた。
 ・講習会では、延岡市のほか国土交通省、宮崎地方气象台、宮崎県と共同で説明を実施した。

延岡市 九州地方气象台

平成30年12月21日

いのちを守るために、「逃げ遅れゼロ」を目指して！
 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を開催

洪水や土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、九州地方气象台及び延岡市において、要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されました。

1. 概要
 平成29年6月の水防法、土砂災害防止法の改正に伴い、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にある要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されました。

2. 日時・場所
 1) 講習会（座学）
 (1) 日時：平成31年1月9日（水）14:30～
 (2) 場所：延岡総合文化センター 大ホール
 (3) 対象者：洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等内の要配慮者利用施設
 (4) 講習会説明者：延岡市総務部危機管理課、宮崎県国土整備部、宮崎地方气象台、九州地方整備局
 2) 講習会（ワークショップ）
 (1) 日時：平成31年2月6日（水）午前・午後、7日（木）午前・午後 ※2日間午前・午後、同じ内容のワークショップを、受講者を募って計4回開催します。
 (2) 場所：延岡市中小企業振興センター
 (3) 対象者：洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等内の要配慮者利用施設

発表先：記者クラブ（延岡市記者室）、国土交通省九州総支、九州建築専門記者クラブ

お問い合わせ先
 国土交通省九州地方整備局 河川部 水害予防課センター 電話092-707-0110（直通）
 水災害予防センター長 兼 兼 兼
 水災害対策専門官 兼 兼 兼

延岡市 総務部 危機管理課 電話0982-22-7077（直通）
 危機管理課長 兼 兼 兼
 危機管理課長補佐 兼 兼 兼

講習会開催状況（H31.1.9）



要配慮者避難計画へ講習

延岡市と国土交通省が開催

国土交通省と延岡市は、改正後の対象施設を示す。日、洪水や土砂崩れの恐れがある区域の老人ホームや学校病院など、避難に介助や誘導が必要な人が利用する「要配慮者利用施設」の避難計画作成に向けた講習会を同市で開催した。

同施設は、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある施設の中から市町村が地域防災計画で定める。県によると、2018年3月現在、県内の対象は31施設のうち、避難計画を作っていたのは16施設で、作成率は52%だった。土砂災害に関しては1施設にとどまっている。

17年6月の水防法と土砂災害防止法の改正で、避難計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられた。延岡市は近く地域防災計画で法

改正後の対象施設を示す。市としては、「できる限り早く作成してほしい」として、対象入りは法に基づいて410施設に呼びかけた。対象施設の管理責任者約300人が参加した。対象施設は、県が指定する浸水想定区域の見直しなどがあり、さらに増える見込み。国土交通省は21年までに避難計画の作成率100%を目指すとしている。講習会では、担当者が洪水や土砂災害、避難計画の作成方法などについて説明した。2月6、7日にも1回に分けて実施する。

高齢者施設を管理する60歳の男性は「対象施設に計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられていることを知らなかった。法律に基づき計画を作りたい」と話していた。

読売新聞（H31.1.11）

福祉施設など避難計画の作成を産婦人科医院担当者

0:18

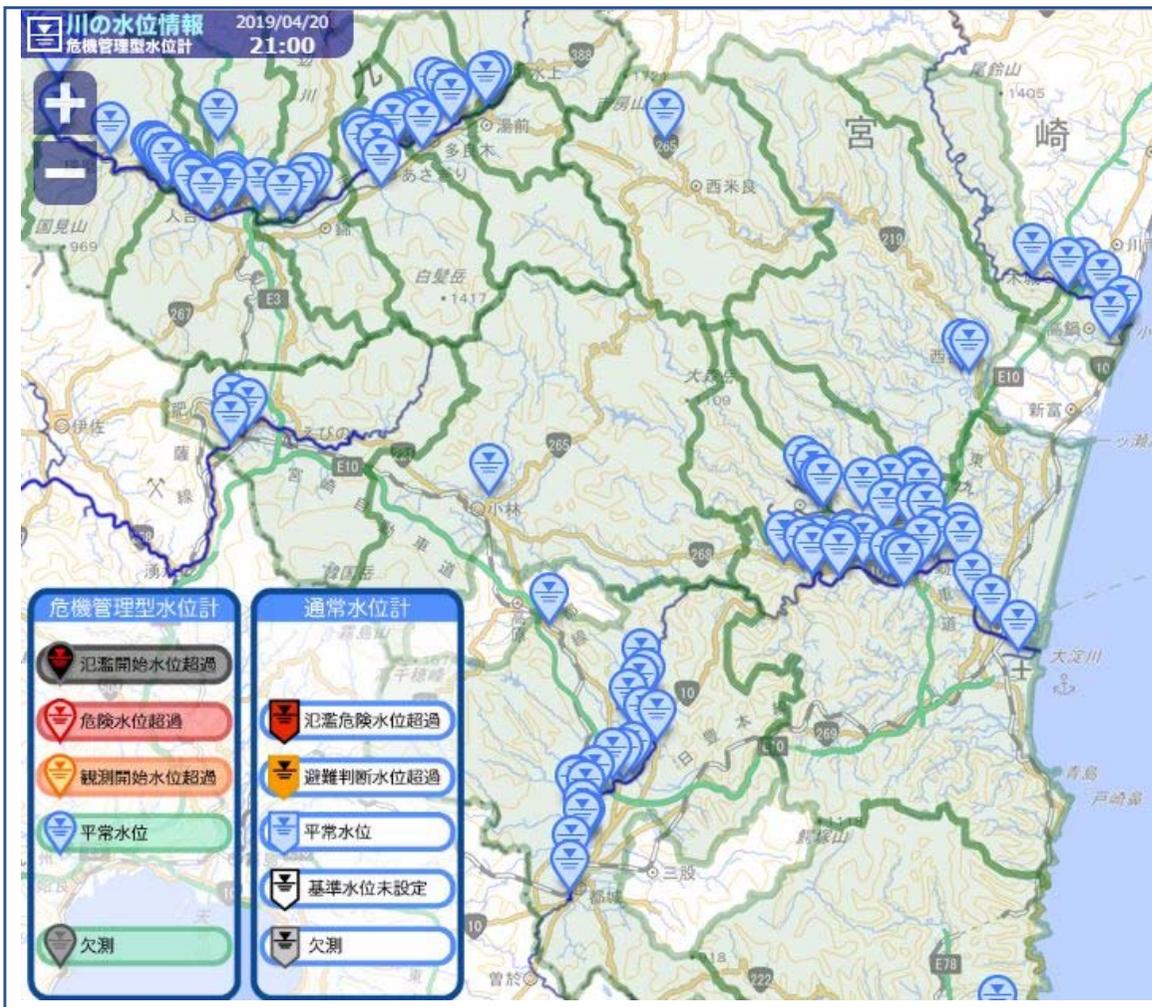
宮崎

限られた当直の人数で倍の患者や新生児をどう避難させるかが一番大事

NHK宮崎（H31.1.10）

「危機管理型水位計の設置」

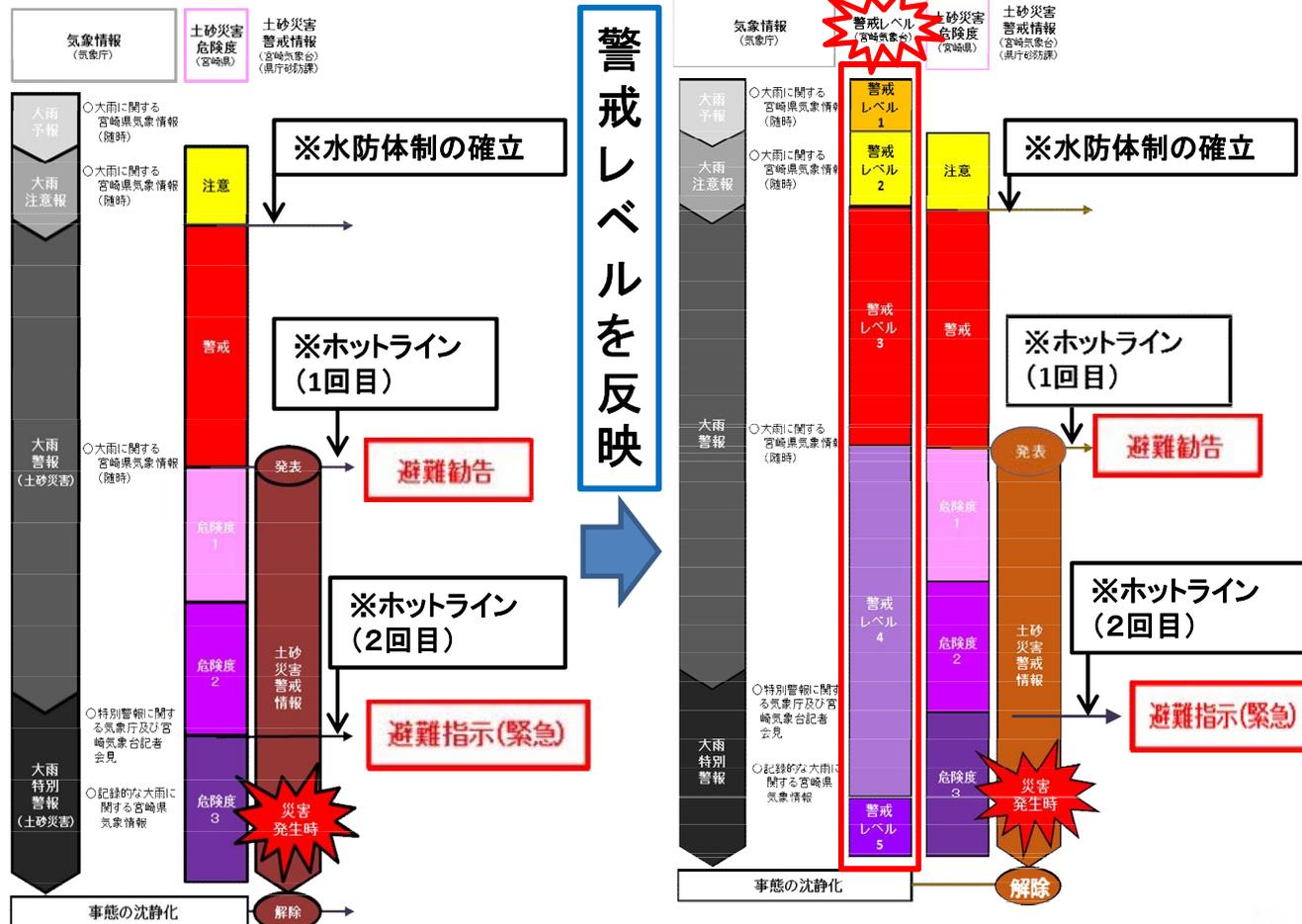
- ・ 人家や重要な施設の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所において、**洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置**し、近隣住民の避難を支援
- ・ 県管理河川では**水位計（通常版）を130箇所設置**。今回、危機管理型水位計を56河川67箇所を設置。（うち、29箇所を設置済。残り38箇所は、出水期前までに設置予定）。さらにH30補正で新たに6基設置。
- ・ 水位データは、「川の水位情報」ホームページで公表中。



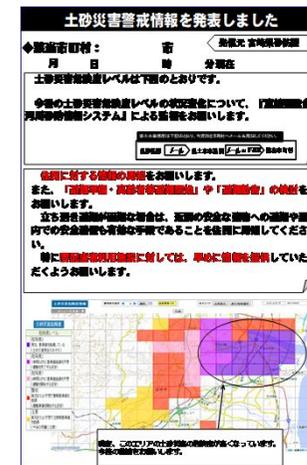
「警戒レベルの導入に伴うホットライン(土砂災害)の注意事項について」

- ・内閣府により「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、「警戒レベル」が5月29日より導入されます。土砂災害危険度と関連付けると、警戒レベル2が「注意」、警戒レベル3が「警戒」、警戒レベル4が「危険度1, 2, 3」に当てはまります。**なお、ホットラインのタイミングは今までと変わりません。**
- ・情報を迅速に発信するため、「土砂災害警戒情報の根拠資料」の様式を変更します。

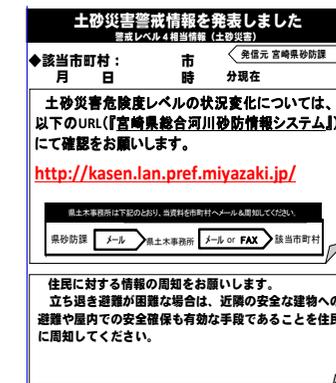
タイムライン



旧様式



新様式



・平成30年に発生した7月豪雨、北海道胆振東部地震等をはじめ、近年激甚な災害が頻発しており、災害で明らかとなった課題に対応するため、「防災のための重要インフラ」、「国民経済・生活を支える重要インフラ」について、災害時にしっかり機能を維持できるよう総点検が行われ、平成30年11月27日に結果及び対応方策がとりまとめられた。
 ・今後、点検結果等を踏まえ、ソフト・ハードの両面から緊急対策を実施していく。

洪水氾濫等に対応した樹木伐採・掘削等を実施

箇所：①国：約140河川
 ②都道府県等：約2,200河川
 近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等の河川管理者

内容：樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止

達成目標：氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消



樹木伐採の事例

氾濫水の深い水深による人命への危険性等に対応した堤防強化対策等を実施

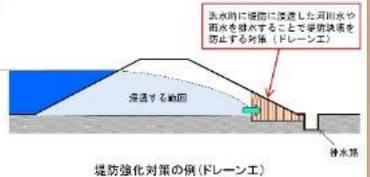
箇所：①国：約70河川
 ②都道府県等：約50河川
 湛水深が深く、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県等の河川管理者

内容：堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす堤防の強化対策やかさ上げ等を実施

達成目標：堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成



水文観測所

箇所：国管理河川：約300箇所 都道府県等：約800箇所

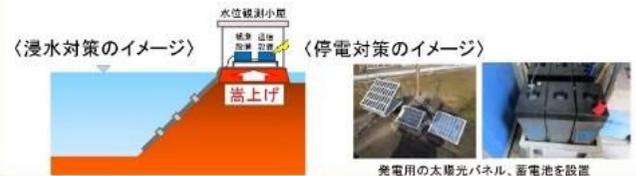
・既往最大洪水の更新などにより設置基準高に合致していない重要な水文観測所

・停電対策が十分でない重要な水文観測所

期間：2018年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市

内容：重要な水文観測所の浸水・停電対策により、欠測を防止
 達成目標：浸水や停電により連続的な観測ができなくなる重要な水文観測所の解消



切迫性のある分かりやすい河川情報の提供

○切迫性のある河川情報が必要な箇所：国：約1,700箇所 都道府県等：約2,200箇所

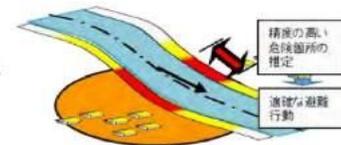
暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く人家や重要施設のある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市

内容：簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクライン（一級水系）による切迫性のある河川情報の提供

達成目標：氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクラインのシステムの構築を完了



河川の左右岸別のリスクを連続的な線の情報（水害リスクライン）として表示



開発中の簡易型河川監視カメラ

【主な取組事項】

- 洪水氾濫等に対応した樹木伐採・掘削
- 堤防強化対策
- 水門観測所、河川監視カメラの浸水・停電対策
- 危機管理型水防社、簡易型河川監視カメラの設置

- 一ツ瀬川など158河川
- 祝子川など5河川
- 五十鈴橋など30箇所
- 瓜生野川など33箇所

【直轄区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎市

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災啓発の実施（機関名 宮崎市）

- 取組主体：宮崎市
- 取組参加機関
宮崎市上下水道局、宮崎市危機管理課
- 配布世帯数：197,015世帯
- 配布頻度：1回/年

●取組概要：1回（H30実績：平成31年2月～3月）

防災意識の醸成を図るための啓発活動として、上下水道局と協力し、上下水道局だより「せせらぎ」に、災害発生時の避難行動に関する記事を掲載。

●取組背景：

平成17年9月の台風14号や、平成30年9月の台風24号をはじめ、幾度となく災害に見舞われてきた。

●取組のねらい：

改めて適切で迅速な避難行動が、自然災害から「命を守るための行動」であるという防災意識の醸成を図る。

●取組の工夫点：

上下水道局が年2回発行し、全上下水道利用者へ配布している「宮崎市上下水道局だより“せせらぎ”」に防災情報を追加してもらうことで、効率化を図った。



●効果拡大に向けての工夫

災害発生時における避難行動に関する記事に加え、防災メールの登録推進、有効性の啓発を行った。引続き、市民が自ら命を守る行動をとることができるようになるため、防災講座や各種イベントなどで広く、啓発を図っていく。

【直轄区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

国富町

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災士意見交換会 (機関名：国富町)

- 取組主体：宮崎県防災士ネットワーク宮崎支部国富地区
- 取組参加機関
宮崎県防災士ネットワーク宮崎支部国富地区、国富町
- 参加人数：15人
- 開催頻度：2回/年
- 取組概要：2回（H30実績：平成30年10月3日、平成31年2月12日）

防災士、行政との連携強化

- 取組背景：
これまで、町内の防災士の集まる機会が無かった。
- 取組のねらい：
防災士間の連携強化、情報共有を図る独自のネットワークを組織化
- 取組の工夫点：
防災士自らの組織化づくり



●効果拡大に向けての工夫
メンバー内で独自の組織づくりやメンバー拡大の話し合いが行われた。

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

大地震災害情報伝達訓練

- 取組主体：国富町
- 取組参加機関：
国富町、国富町消防団、自治会
- 参加人数：国富町消防団幹部、消防団20各部、自治会62区長
- 開催頻度：年1回
- 取組概要：1回（平成30年8月31日）

8月30日から9月5日の「防災週間」に合わせ「大震災災害情報伝達訓練」を実施している。
- 取組背景：
被害状況の調査・報告の掌握と対応策の検討
- 取組のねらい：
大地震災害が発生したとき、初期段階での情報伝達を迅速かつ適切に行い、被害防止を図る
- 取組の工夫点：
事前に回覧を用いて住民への事前周知を行った。

● 効果拡大に向けての工夫

今後、福祉施設等も含めた訓練を行うとさらに良い。

【直轄区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

綾 町

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 ハザードマップの説明 (機関名 綾町)

- 取組主体：綾町
- 取組参加機関
綾町高年者クラブ
- 参加人数：60人
- 開催頻度：1回/年
- 取組概要：1回（H30実績：平成30年9月27日）
ハザードマップ説明と日頃の備えの説明
- 取組背景：
ハザードマップを平成29年度末に作成、町内全戸配布した後のフォローとして実施。
- 取組のねらい：
住まい周辺のハザード確認と自宅でできる防災対策（物資の備えなど）の啓発
- 取組の工夫点：
工夫点：ハザードマップと災害への備えを1冊にまとめて、確認しやすいように作成。



●効果拡大に向けての工夫

説明を通じて、より身近なマイハザードマップを作成できる気運の醸成へ繋がっていきたい。

【直轄区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

都城市

平成30年度減災取組方針進捗

1 / 2

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災講話 (機関名 都城市)

- 取組主体：都城市
- 受講者
自主防災組織、小中学校、自治会、その他団体等
- 参加人数：1620人
- 開催頻度：42回/年

●取組概要

概要：水害等の災害に対する講話

●取組背景：

背景：個人や地域での取組みが進んでいない。

●取組のねらい：

ねらい：個人や地域での取組みの強化。

●取組の工夫点：

工夫点：受講者によって、目的を決め講話を行う。

●取組の様子：

2 / 2

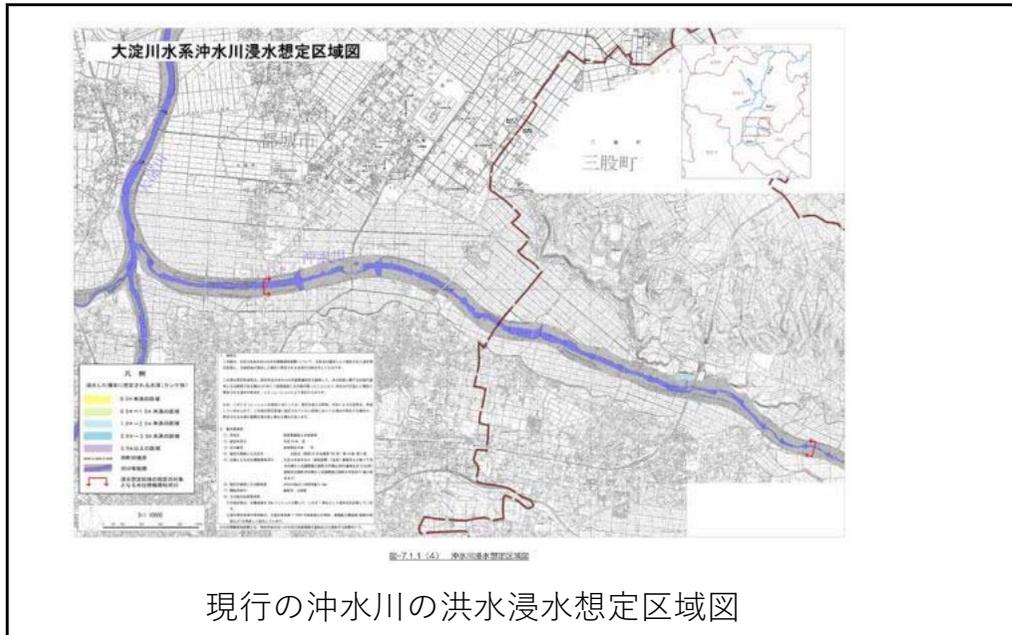


●効果拡大に向けての工夫
開催件数を増加させ、受講者の多様化を図ることで防災意識の高揚を図る。

【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

三股町

- ・平成31年度に、県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域や、県が新たに公表する洪水浸水想定区域図を基に、『三股町土砂災害・洪水ハザードマップ』の作成を行い、町内全世帯へ配布を実施していく。



現行の沖水川の洪水浸水想定区域図

【県】

- ・沖水川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模の降雨）へ見直し
- ・土砂災害警戒区域等の指定



結果を反映

【三股町】

- ・今年度に洪水、土砂災害ハザードマップを見直し作成

ハザードマップの概要

- 1) 対象範囲：三股町全域
- 2) マップの種類
洪水、土砂災害ハザードマップ
- 3) 地図面の記載内容
想定最大規模の洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域
指定避難所、指定避難場所・主要な避難路等
- 4) 情報面の記載内容
防災情報の入手先、避難の心得、
非常時持ち出しチェック表等
- 5) 配布範囲
町内全世帯（約11,200世帯）
各公民館、その他関係機関

【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

小林市

・平成30年度に、災害発生時の被害の最小限化と防災教育、防災意識啓発推進を円滑に行うため、以前作成した、マップを見直し、改善を加えた『総合防災マップ』を作成し、今年5月に市広報誌掲載と同時に全世帯に配布する。

前回（平成24年）の小林市防災マップ

サイズ：A-1判

構成：小林、野尻、須木の3地区に分け作成

縮尺：小林地区1/165,000、野尻地区1/34,000、須木地区1/45,000

利点：1枚に集約しコンパクト。避難所等は、全体がわかりやすい

欠点：縮尺が小さくレッドゾーン、浸水想定区域等の細部が不明

今回作成した小林市総合防災マップ

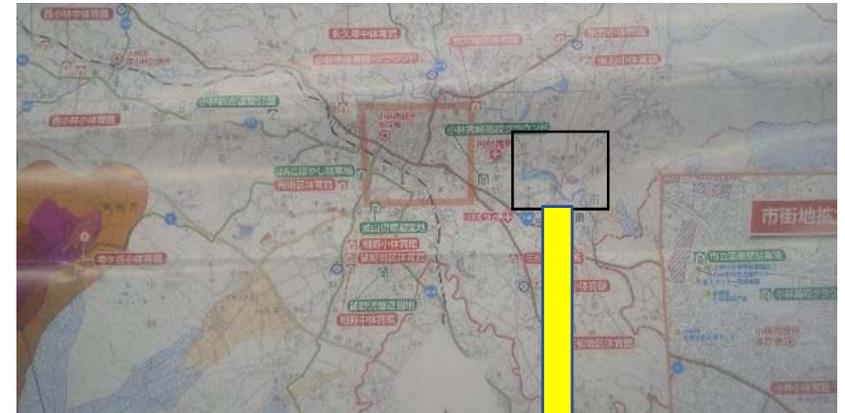
サイズ：A-4判60ページ

構成：1枚紙タイプをノートタイプに変更、黄色の目立つ色で存在感

縮尺：1/10,000と1/20,000に変更し拡大化して細部位置までわかる。

利点：拡大化され明確(住んでいる地区がわかりやすい。)

レッドゾーン、浸水想定区域等がはっきり目立つ色で存在感
ノートタイプで棚、壁掛けが可能



旧マップ小林地区1/165,000



新マップ1/10,000



旧ハザードマップ

新ハザードマップ

【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

高原町

- ・平成30年10月14日に開催された「宮崎県総合防災訓練」（えびの・小林地震を想定）に合わせて住民の防災行政無線による情報伝達、住民の避難訓練を実施しました。
- ・参加機関17機関、参加人数120人



避難訓練及び避難所開設訓練



避難訓練及び避難所開設訓練



ヘリによる、孤立住民避難、移送訓練



—42 防災行政無線による情報伝達訓練

・平成30年度において、現在各行政区（20区）で組織されている自主防災組織について、防災力の強化を図るため、全自主防災組織（20組織）にそれぞれ出向き、出前講座を実施しました。

今後も継続して自主防災組織の防災力強化を図っていきます。



「新燃岳噴火に備えた防災学習、避難訓練の実施」

・平成31年1月26日に「新燃岳を考える日」として、各学校での火山災害に係る学習、生徒の保護者引き渡し訓練、行政との情報伝達訓練を実施しました。



宮崎日日新聞記事（平成31年1月27日）



火山災害に係る学習（高原小学校）



生徒の保護者引き渡し訓練



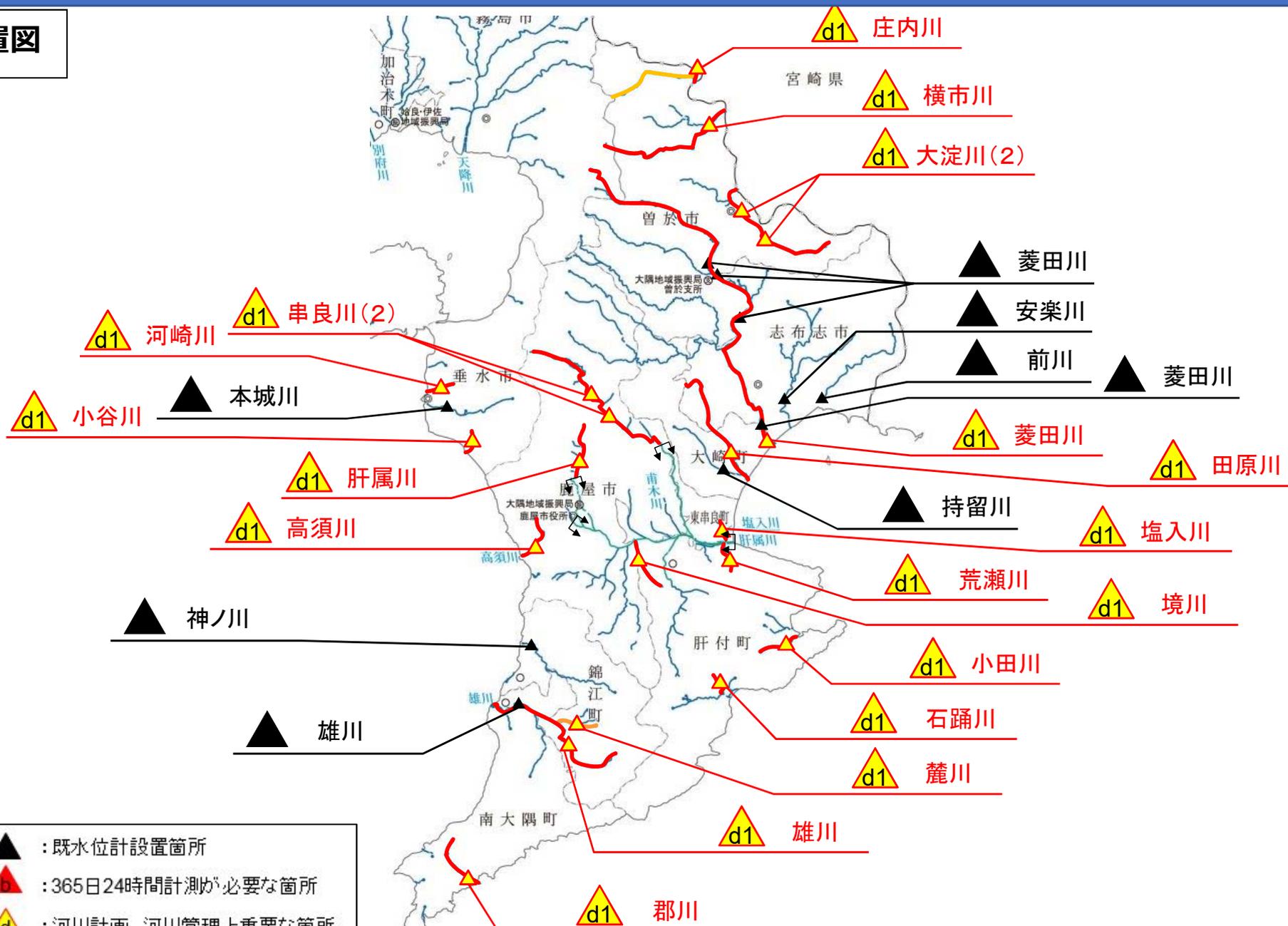
火山災害に係る学習

【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

鹿児島県

「危機管理型水位計に関する整備計画 位置図」

位置図



- 凡例
- ▲ : 既水位計設置箇所
 - ▲ (red) : 365日24時間計測が必要な箇所
 - ▲ (yellow) : 河川計画、河川管理上重要な箇所
 - ▲ (blue) : その他(危機管理上必要な箇所)

【県管理区間分】【平成30年度】取組施策の進捗状況事例

曾於市

「曾於市末吉町新町地区 河川愛護運動の取り組み」

- ・ 曾於市末吉町新町地区において、地元自治会と末吉町建設業協同組合が河川の美化活動を行った。
- ・ 末吉町建設業協同組合は、本活動により県知事表彰を受賞。(H31.3)

活動の様子



○日時

平成30年7月6日(金) 15:00～

○場所

曾於市末吉町新町地区 大淀川 285m両岸

○参加者

新町自治会 15名, 末吉町建設業協同組合 60名

○状況

草払機等を使用し、護岸法面の草払いを行った。
本活動を通じ、河川の美化及び環境保全はもとより、河川の適切な維持管理に寄与している。

活動の様子(実施前)



活動の様子(実施後)



※市内各地で、同様の活動が盛んに行われている。

